

**令和6年度奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業
～募集要項～**

<補助金申請・選考に関する事項>

1 趣旨

本事業は、本市に住所を有する中学生・高校生等（以下「生徒」という。）が、将来の夢を叶えるために海外で探究学習をすることにより、学生時代により多様な経験と、自ら考え行動できるような体験をすることでグローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を養うことを目的とし、それに伴う海外での活動に要する経費の一部を補助する事業です。なお、補助金交付については、奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金交付要領（以下「要領」という。）に基づき交付するものとします。

2 補助対象者

補助金交付の対象となる者は、補助金の申請時において、次の各号のいずれにも該当する者としません。

- (1) 生徒及びその保護者が本市内に住所を有すること。
- (2) 公立又は私立の中学校、特別支援学校中学部、中等教育学校、高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校（1年次から3年次まで）に在籍している生徒の保護者であること。
- (3) 生徒が平成18年(2006年)4月2日から平成24年(2012年)4月1日までに生まれた者であること。
- (4) 生徒の保護者及びその者と生計を一にするものにおいて市税を滞納していないこと。
- (5) 奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第48号）第2条第3号に規定する暴力団等でないこと。

3 人数

4名程度

4 補助金

補助対象経費については、要領第5条に規定するものとし、その交付上限額は、対象者一人につき30万円とします。

5 補助金交付対象期間

令和6年度1学期終業式の翌日から2学期始業式の前日まで

※詳しくは、<渡航に関する事項>の「2 渡航期間」を参照してください。

6 応募書類

- (1) 事業計画書(※)
- (2) 同意書

※事業計画書は、渡航者となる生徒が作成し以下に掲げるような内容であること。

- ・ 探究学習にテーマを持ち、統一した計画内容であること。

- ・明確な目的と意欲的な目標が掲げられ、達成目標が明確に設定されていること。
- ・計画の目的と整合が取れ、具体性や実効性のあるものとなっていること。
- ・目的を達成するために適切な「渡航先」「渡航期間」「活動内容」であること。

7 応募方法及び提出先

(1) 応募方法

応募書類一式を提出先担当宛にメールにてご提出ください。

(2) 提出先

奈良市教育委員会事務局 地域教育課 総務係 担当宛

(メール：chiikikyoku@city.nara.lg.jp)

※件名は、「海外夢応援プロジェクト補助金事業申請」としてください。

8 応募締切

令和6年5月7日（火） 締切厳守

9 選考スケジュール

応募者から提出のあった書類に基づき、渡航者となる生徒に対して、書面審査とプレゼンテーション審査を実施し、補助金交付対象者を決定します。

書 面 審 査：令和6年5月中旬（予定）

プレゼンテーション審査：令和6年5月下旬（予定）

結 果 発 表：令和6年6月上旬（予定）

10 合格者提出書類

合格者は、以下の書類を期限内に提出してください。なお、様式等については、結果発表後に送付します。

<申請書類>

提出期限：出国日の1か月前まで

(1) 補助金等交付申請書

(2) 収支予算内訳書

(3) 他の団体から渡航に係る奨学金等の給付を受ける場合は、それら給付される奨学金等の額及び給付時期が分かる書類の写し

<報告書類>

提出期限：帰国日から1か月以内

(1) 事業報告書(※)

(2) 補助事業等実績報告書

(3) 収支決算内訳書

(4) 補助金対象経費を支払ったことを証する書類（内訳付きの領収書等）の写し

※事業報告書は、渡航者である生徒が作成し、探究学習活動の内容、成果、今後の展望等を所定の様式

により提出してください。探究学習活動等の様子が分かる写真の添付が必要です。

※被写体（人物等）の写真は、奈良市ホームページに掲載予定ですので、掲載の許可を得てから提出してください。

1 1 個人情報

提出された個人情報は、厳正に管理し本事業の目的以外に利用しません。

<渡航に関する事項>

1 渡航者として求める人材

海外での活動を通じて以下に掲げるような意欲を有する人材を募集します。

- ・自身の将来の夢を叶えたいという強い意志
- ・世界の人々との交流を通じた経験から学ぼうとする意欲
- ・自らの志を具体化するための思考力と行動力
- ・失敗から試行錯誤しながらも挑戦し続ける強い精神力
- ・様々なことに好奇心、探究心を有し、未知の領域に対しても果敢に挑戦する姿勢

2 渡航期間

次に掲げるいずれにも該当する期間とします。

(1) 令和6年度1学期終業式の翌日から2学期始業式の前日までの間に渡航及び帰国が完了すること。

※中学校・高等学校等における夏期休業期間を想定していますが、休業期間の設定が大きく異なる場合は事前にご相談ください。

(2) 海外での活動日が4日以上であること。ただし、移動日は含めない。（例参照）

【例】以下の日程の場合、活動日は6日間と判定されます。

日程	計画内容	判定
7/20	日本を出国し、渡航先Aに到着後活動	移動日
7/21～23	渡航先Aで活動	活動3日
7/24	渡航先Aから渡航先Bへ移動	移動日
7/25～27	渡航先Bで活動	活動3日
7/28	渡航先Bを出国し、日本に帰国	移動日

3 渡航先

渡航先の国や地域は限定しません。複数の国・地域において活動する計画も支援対象とします。ただし、渡航先が外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではないこと。

※交付決定後に渡航先の危険情報及び感染症危険情報が「レベル2」以上に引き上げられた場合は、交付決定を取り消す場合があります。

4 渡航条件

渡航には、以下の条件が必要となります。

- (1) 渡航計画実現のための取組み（学習活動の準備）をしていること。
- (2) 将来の夢を叶えるための探究学習活動を行うこと。
- (3) 探究学習活動の成果を報告すること。

5 安全管理

渡航にあたっては、現地の安全管理に十分注意してください。渡航中の万一のトラブルや事故等において、奈良市は一切責任を負いませんので、各自で海外旅行保険等に加入することを推奨します。

<問い合わせ先>

お問い合わせ専用フォーム

下記URLまたは右記QRコードよりお問い合わせください。

<https://logoform.jp/f/4NNff>



(注意事項)

- ・ お問い合わせ内容によっては、回答できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・ 内容により回答にお時間がかかる場合があります。緊急の場合は、電話でお問い合わせください。
- ・ セールス、誹謗中傷等は、お受けできません。
- ・ お問い合わせいただいた内容について、個人情報を伏せた上で、市HP等で紹介することがあります。
- ・ 取得した個人情報は、お問い合わせ内容の確認や回答時のみに使用します。

(担当)

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市教育委員会事務局 地域教育課 総務係

TEL : 0742-34-5471

FAX : 0742-34-5473

E-mail : chiikikyoku@city.nara.lg.jp